

# 令和6年度 尼崎市 認知症地域支援推進員活動報告

## 認知症地域支援推進員について

1 認知症地域支援推進員:13名

2 認知症地域支援推進員の役割

- ① 認知症の人に対し、その状態に応じた適切なサービス等が提供されるよう地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の専門医療機関をはじめ医療・保健関係者、福祉サービス事業者や認知症サポーター等、地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図ること。
- ② 地域の実情に応じた認知症の人やその家族等を支援するための相談支援や、支援体制を構築するための取組を行うこと。
- ③ 事業実施に関する企画および調整を行うこと。

報告者氏名:認知症地域支援推進員（全員）

# 尼崎市 認知症施策全体図

## 【尼崎市 第9期高齢者保健福祉計画の取り組み(認知症関連)】

認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、次のように取り組みます。

### 「共生・理解」を両輪とする 認知症施策の推進

④認知症予防の推進

①認知症の理解を深める  
ための普及・啓発

③専門職による支える  
力の向上

②地域で支え合う力の向上



## 主な取組の方向性

### ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発

- ・ 認知症サポーター養成講座

### ② 地域で支え合う力の向上

- ・ 認知症みんなで支えるSOSネットワーク
- ・ 認知症高齢者等個人賠償責任保険



### ③ 専門職による支える力の向上

- ・ 認知症初期集中支援チーム



### ④ 認知症予防の推進

- ・ いきいき百歳体操等の介護予防の活動支援

今回は主に②(安心して外出できる仕組み)の部分を中心に報告します。



# 認知症みんなで支えるSOSネットワーク

- 認知症によるひとり歩きなどで、行方不明になる心配のある方の名前や写真を事前に登録することで、行方不明時に警察や協力機関へ登録情報を提供し、地域全体で早期発見につなげる仕組みです。



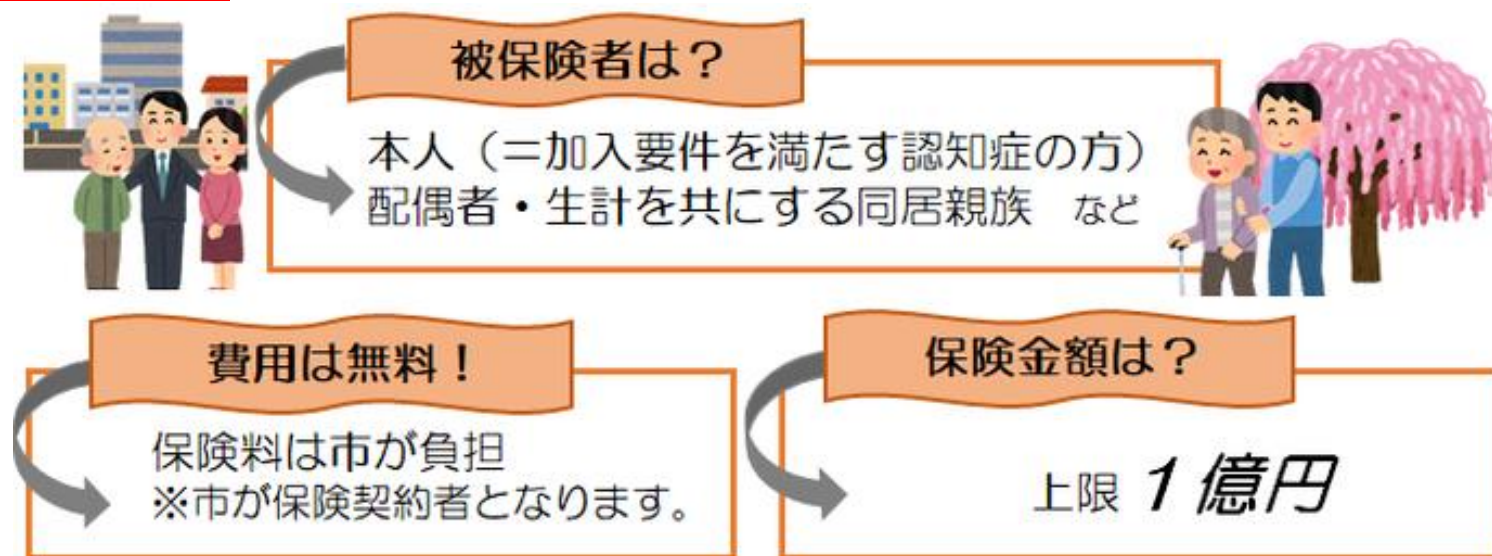
- 登録者数 約1,000人
- 発見協力機関 約150か所

注目

登録者増のため、ケアマネジャーや医療機関、警察、企業等に積極的に事業周知をしています。

# 認知症高齢者等個人賠償責任保険

- ・ 認知症の人が日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したりしてご本人やその家族が法律上の損害賠償責任を負ったときに、その賠償金を保険で補償するものです。



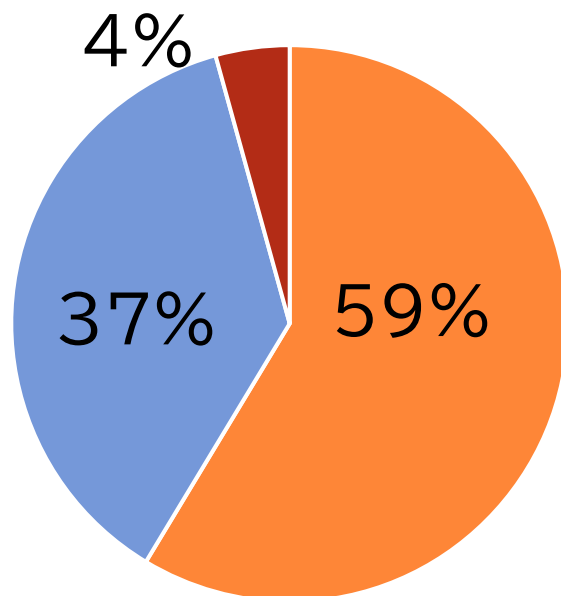
## 注目

- ・ 加入者数 **約800人** ➡ 登録者増のため、ケアマネジャーや医療機関、警察等に積極的に事業周知をしています。
- ・ 保険適用例
  - ① 自転車乗車中に信号待ちの自動車に接触し車を傷つけた。
  - ② 飼い犬の散歩中にリードを離し相手方にケガを負わせた。

# 事業効果や周知効果

## 外出頻度

■ 維持・増加 ■ 減少 ■ 無回答



左記グラフは、「認知症みんなで支えるSOSネットワーク」、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」加入後の外出頻度のアンケート結果であり、約6割の方が維持・増加していることがわかります。

しかしながら、認知症高齢者は、今後も増加傾向にあることから、関係者や様々な場所・手段で周知することで、登録者数等を増やしていきたいと考えています。

なお、令和6年度に事業に新規登録等した方の多くがケアマネジャーから教えてもらったという結果であった。



# 家族や支援者の声

## 【家族の声】

尼崎市では、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」をはじめ認知症に関する事業をたくさんしていると思うが、「いつ」「どこで」「どのようなサービス」等を利用できるのかをまとめたものを作成してほしい。

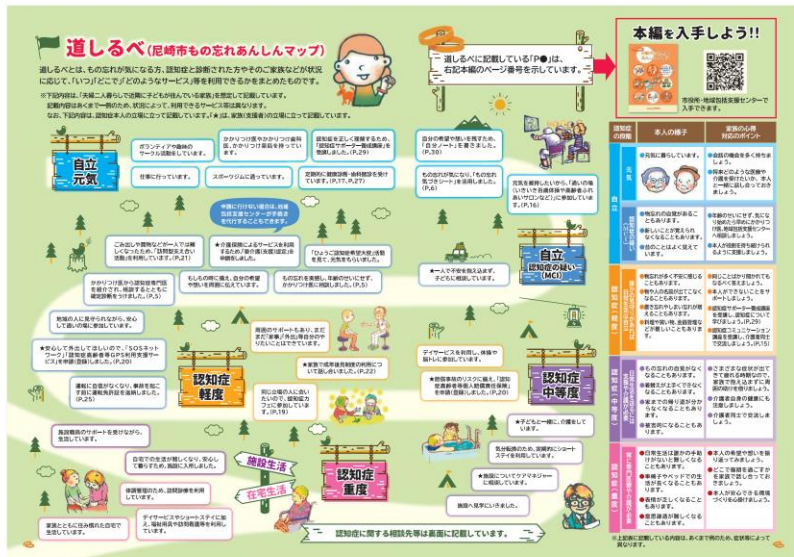


## 【支援者の声】

尼崎市の認知症の事業がまとまった「リーフレット」を作成してほしい。



# 家族や支援者の声を参考に・・・



家族の声を参考に・・・

「いつ」「どこで」「どのようなサービス」等を利用できるのかをまとめたものを作成。



支援者の声を参考に・・・  
尼崎市の認知症の事業をまとめた  
「リーフレット」を作成。



**安心して 外出したい**

■ 認知症みんなで支えるSOSネットワーク  
認知症によるひとりで歩きたりなどで行方不明になる心配のある方を事前に登録し、行方不明時に発見協力機関に登録情報を提供することで早急発見・保護につながる仕組みです。

■ 認知症高齢者等個人賠償責任保険  
認知症の人が日常生活における偶発的な被害により、他人にケガを負わせたり他人の財物を損じたことなどによって、ご本人やご家族が法律上の賠償責任を負った場合などに、その賠償金を補償する保険制度です。

**認知症当事者として 同じ立場の人に会いたい**

■ 認知症カフェ(認知症介護者の会含む)  
認知症の人やご家族、地域住民など誰もが気軽に集える居場所です。  
(若年性認知症の人を対象とした認知症カフェもあります。)

■ 地域包括支援センター  
高齢者や認知症の人、そのご家族の総合相談窓口です。市内12カ所に設置している各センターには「認知症地域支援員」が配置されており、もの忘れのある方やご家族に対し、個別の悩みやサービスに関する相談などを行っています。

■ 認知症かかりつけ医相談医療機関  
必ず、かかりつけ医と身近な医療機関(医師)をお話しください。かかりつけ医がいない場合は認知症医療会の「認知症かかりつけ医相談医療機関」をご利用ください。

**相談したい**

■ 地域包括支援センター  
高齢者や認知症の人、そのご家族の総合相談窓口です。市内12カ所に設置している各センターには「認知症地域支援員」が配置されており、もの忘れのある方やご家族に対し、個別の悩みやサービスに関する相談などを行っています。

■ 認知症かかりつけ医相談医療機関  
必ず、かかりつけ医と身近な医療機関(医師)をお話しください。かかりつけ医がいない場合は認知症医療会の「認知症かかりつけ医相談医療機関」をご利用ください。

**もの忘れが気になり始めた方やご家族の方へ** 記憶版  
〜もの忘れあしんガイド〜  
(2023年3月版)

最近、もの忘れが気になる方や認知症と診断された不安を感じている方や、そのご家族に向けて様々な不安や疑問に寄り添い、安心して住み慣れた地域で暮らすための情報を盛り込んだものです。

**元気を維持したい**

■ いきいき百歳体操  
第1回、地域の身近な場所(福祉会館や団体の集会所など)に集まり、DVDを見ながらラジオに導いて体操をしたり、交流を行う場です。

■ 高齢者ふれあいサロン  
地域の高齢者や住民が心になくて寂しい高齢者のための楽しい場で、誰でも気軽に立ち寄って、お話を聞いたり遊んだりできる交流の場です。

■ シニア元気アップイベント  
社会参加や介護予防のきっかけとなる体験や交流、集い、ボランティア活動など、地域での元気活動や地域包括支援センター等を紹介しているイベントです。

**認知症について 知りたい、学びたい**

■ 認知症サポーター養成講座  
認知症の現状や種類、介護先など正しい知識を学ぶ講座です。

■ 認知症コミュニケーション講座  
認知症の人を介護されているご家族等の学習や交流の場です。

■ フレイル予防・認知症を学ぶ講師費用助成事業  
高齢者の速い速いにおいて、フレイル予防(運動、栄養、口腔、口腔、社会参加にすること)や認知症予防、認知症の人との暮らしなどについて講師を招くための費用を助成する事業です。

【各事業に関するお問い合わせ先】

お住まいの地域包括支援センター  
尼崎市福祉局福祉部 包括支援担当 TEL. 06-6489-6356 FAX. 06-6489-6528

| センター名 | TEL(相談室)  | FAX(相談室)  | センター名 | TEL(相談室)  | FAX(相談室)  |
|-------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|
| 中央東   | 6480-8300 | 6480-8303 | 立花南   | 6428-7112 | 6423-0130 |
| 中央西   | 6430-5615 | 6430-5720 | 立花北   | 6480-7553 | 6480-7554 |
| 小田東   | 6488-0180 | 6488-0110 | 武庫東   | 6492-5308 | 4902-5309 |
| 小田北   | 6498-5111 | 6492-1100 | 武庫西   | 6438-3955 | 6438-3956 |
| 大庄南   | 6417-0125 | 4950-4715 | 国田南   | 6494-8087 | 6494-8086 |
| 大庄北   | 6430-0511 | 6430-0512 | 国田北   | 6498-0826 | 6498-0900 |



「いつ」「どこで」「どのようなサービス」等が使えるのかを知りたい方は、次のページを見てください！



最後に・・・

引き続き、当事者の方やご家族が安心して、できるだけ  
住み慣れた地域で暮らすことができるよう、当事者の方  
や家族等の声を聞きながら、認知症事業を推進していき  
たいと考えています。

